

◇担当委員

渡部委員長、中津川副委員長、有村委員、柏木委員、厚井委員、千葉委員、中前委員

◇対象地区

建設部所管1地区

◇評価の視点

- (1) 事業の進捗状況
- (2) 事業の実施に伴う経済効果等
- (3) 事業コスト縮減の取組
- (4) 事業の必要性
- (5) 事業を推進する上での課題
- (6) 事業の達成見込み

1 対象地区（追加分）報告等《R5.12.22～R6.1.15》

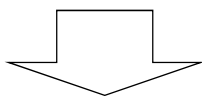
◇再評価（追加分）に関する報告【建設部】《R5.12.22》

対象：道路改築事業費（地域高規格道路） 鷹栖東神楽線 【旭川市・東神楽町】

総事業費：162億円→188億円（変更）

【趣旨】

令和5年11月に土砂搬出先の変更などに伴う10億円以上の増額が生じ、国との協議を経て今年度内における（道の）再評価の実施が必要となったもの



◇一次政策評価の実施【建設部】《R6.1.15》

令和5年12月1日現在の進捗状況で評価



2 ヒアリング《R6.1.29》

◇全員評価【委員ヒアリング】

再評価（追加分）対象地区のヒアリング



3 令和5年度第4回公共事業評価専門委員会《R6.2.9》

◇審議

公共事業再評価（追加分）1地区の審議（二次政策評価結果（案））



4 令和5年度第4回政策評価委員会《R6.2.9》